

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第58期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地 （注）平成23年6月28日の株主総会決議に基づき、下記場所より本店移転登記しております。 本店の所在地の場所 さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048(600)1700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成19年3月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月
売上高(百万円)	51,848	56,405	52,024	39,476	51,618
経常利益(百万円)	3,082	2,565	57	2,112	3,801
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,778	1,551	1,976	2,030	1,159
包括利益(百万円)	-	-	-	-	919
純資産額(百万円)	22,230	23,441	18,817	21,272	21,830
総資産額(百万円)	47,232	47,369	38,676	40,361	44,997
1株当たり純資産額(円)	1,222.56	1,295.21	1,046.98	1,178.19	1,203.75
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額( ) (円)	103.76	90.41	115.16	118.28	67.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	103.38	90.31	-	118.24	67.47
自己資本比率(%)	44.43	46.94	46.47	50.11	45.92
自己資本利益率(%)	8.83	7.18	-	10.63	5.67
株価収益率(倍)	13.36	8.25	-	6.97	11.71
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,814	3,740	3,823	3,738	4,871
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,562	4,341	3,652	854	2,955
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	198	661	1,123	2,472	889
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,152	3,937	4,768	5,282	7,898
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,858 (694)	3,229 (897)	3,552 (454)	3,232 (734)	3,538 (1,068)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成19年3月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月
売上高(百万円)	32,069	34,088	29,328	26,238	31,956
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,756	1,573	200	1,797	2,210
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	625	579	3,000	1,908	543
資本金(百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数(株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額(百万円)	17,722	17,881	14,419	16,277	16,476
総資産額(百万円)	33,179	32,500	26,160	28,467	31,273
1株当たり純資産額(円)	1,032.41	1,041.49	839.43	947.37	958.81
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	10.00 (-)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額( ) (円)	36.51	33.74	174.80	111.16	31.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	36.38	33.70	-	111.13	31.64
自己資本比率(%)	53.4	55.0	55.1	57.1	52.6
自己資本利益率(%)	3.54	3.25	-	12.40	3.32
株価収益率(倍)	37.96	22.11	-	7.41	24.98
配当性向(%)	54.8	59.3	-	9.0	63.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	904 (367)	965 (368)	977 (324)	969 (244)	1,022 (364)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりませ  
ん。

2【沿革】

年月	事項
昭和28年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社（本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区）を設立
昭和31年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
昭和33年9月	国鉄（現JR）軌道パッドのメーカー指定を受ける
昭和38年12月	ダイヤフラム開発、生産開始
昭和42年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
昭和42年10月	トルクロッドブッシュの開発に成功、生産開始
昭和45年1月	エンジンマウントの開発に成功、生産開始
昭和47年9月	末吉工業株式会社に資本参加
昭和48年1月	大洋ゴム工業株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
昭和55年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
昭和55年8月	埼玉県上尾市に本店を移転
昭和56年1月	中外商事株式会社（大阪市）を吸収合併し、輸出事業に進出
昭和58年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
昭和61年1月	商号を株式会社フコクに変更
昭和61年4月	愛知県高浜市に中部製作所（現愛知工場）を建設し操業開始
昭和61年6月	超音波モータの開発に成功、生産開始
昭和62年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始
平成2年4月	フコクセイキ株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
平成2年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
平成5年8月	所沢工場を廃止し、金型製造部門を群馬第二工場に移管
平成6年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年11月	アメリカ合衆国イリノイ州に子会社パーミリオンラバーテクノロジーインクを設立
平成7年12月	タイ国サムトラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
平成8年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
平成9年11月	ポリマー技研工業株式会社に資本参加
平成9年12月	インドネシア国に子会社株式会社フコクインドネシアを設立
平成10年4月	ISO9001認証取得
平成10年6月	藤沢営業所開設
平成10年12月	子会社である韓国フコク株式会社は韓国シンブソン株式会社と合併し、韓国フコクシンブソン株式会社となる
平成12年8月	単元株式数を1,000株から500株に変更
平成13年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
平成13年5月	アメリカ合衆国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクを設立。同時にアメリカ合衆国第2の製造会社として、フコクサウスカロライナインクを設立
平成14年4月	中国上海市にフコク貿易（上海）有限公司を設立
平成14年5月	韓国忠清北道清原郡に富原産業株式会社を設立
平成15年5月	子会社であるフコク貿易（上海）有限公司を貿易会社から加工会社に認可変更してフコクゴム（上海）に社名変更
平成15年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
平成15年8月	単元株式数を500株から100株に変更
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年5月	子会社である株式会社フコクインドネシアに東海ゴム工業株式会社が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる
平成16年5月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
平成16年7月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社はメタルダイン社の資本参加を解消し、韓国フコク株式会社となる

年月	事項
平成16年12月	アメリカ合衆国イリノイ州の子会社パーミリオンラバーテクノロジーインクを清算
平成16年12月	ルクセンブルク国にCFゴンマ社との合併会社であるCFフコルクセンブルクS.A.を設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年6月	さいたま市中央区に本店を移転
平成17年9月	中国貴陽市に合併会社として貴州CFAゴンマ有限公司を設立
平成18年1月	アメリカ合衆国の子会社フコクサウスカロライナインクとフコクアメリカインクを統合し、新会社をフコクアメリカインクとする
平成20年6月	韓国の子会社韓国フコク株式会社と富原産業株式会社を統合し、新会社を韓国フコク株式会社とする
平成22年4月	タイ国バンコク市に子会社フコクエーピー株式会社を設立
平成22年4月	韓国安山市に韓国フコク株式会社の子会社として、富原テック株式会社を設立
平成22年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインディア株式会社を設立
平成22年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトラカン県にタイフコクパナファウンドリー株式会社を設立
平成22年12月	CFフコルクセンブルクS.A.が保有する貴州CFAゴンマ有限公司の出資持分を全て売却
平成23年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡?有限公司を設立
平成23年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
平成23年6月	埼玉県上尾市に本店を移転

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フコク）及び連結子会社17社、持分法適用会社3社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、その他の事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

機能品事業・・・ シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインクが製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。また、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)は、生産に向け建物や機械等の生産設備を準備しております。

防振事業・・・ ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、青島フコク有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。富原テック(株)は資産管理会社であります。タイフコクパナファウンドリー(株)、南京富国勃朗峰橡?有限公司は生産に向け建物や機械等の生産設備を準備しております。

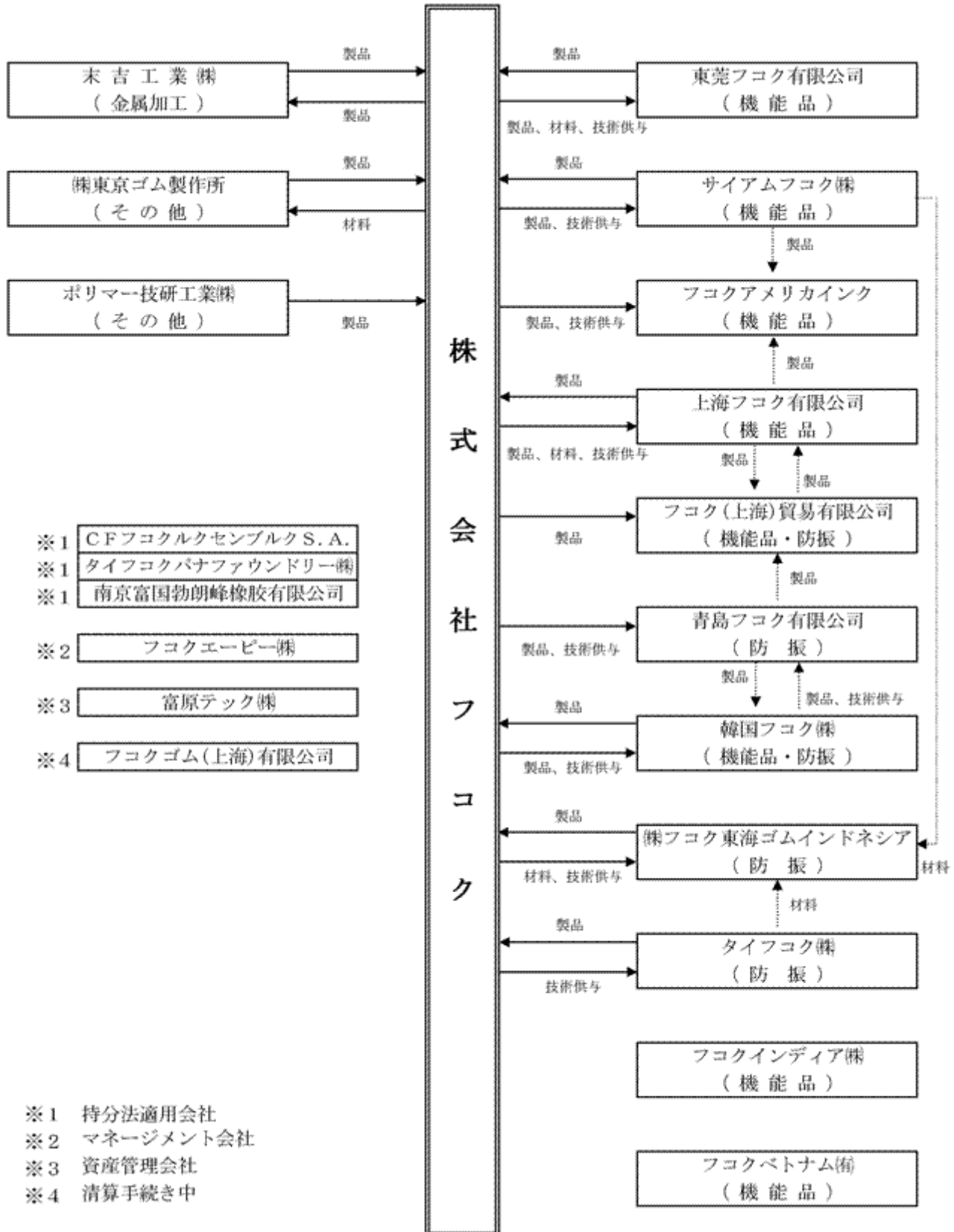
金属加工事業・・・ トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

末吉工業(株)が製造販売しております。

その他の事業・・・ ホース及びウレタン製品等の製造販売であります。

(株)東京ゴム製作所、ポリマー技研工業(株)がホース及びウレタン製品等の製造販売をしております。フコクエーピー(株)はマネージメント会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	97	当社から防振機能製品を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
(株)東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 298	その他	100	当社から練生地を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
ポリマー技研工業(株)	大阪市西淀川区	百万円 80	同上	100	当社へウレタン製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社からシール部品及びワイパーブレードラバー等を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
富原テック(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 10	防振	80 (80)	
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 64	同上	51 (2)	当社へダンパー等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトラカン県	百万バーツ 480	機能品	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
フコクエービー(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 2	その他	100	タイフコク(株)及びサイアムフコク(株)にシェアード・サービスを提供しております。 役員の兼任あり
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	防振	66	当社から練生地を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
フコクインディア(株)	インド国 マハラシュトラ州	百万ルピー 125	機能品	100 (0)	
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 3,600	同上	100	
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	同上	80	当社からシール部品等の製品の加工を受託しております。
フコクゴム(上海) 有限公司	中国上海市	千米ドル 2,500	(清算手続き中)	100	
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品	100	当社から練生地を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 2,010	防振	90 (40)	当社からダンパー等の製品を仕入れております。
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	機能品、防振	100	当社からダンパー及びワイパーブレードラバー等の製品を仕入れております。
フコクアメリカインク	米国サウスカロライナ州	千米ドル 2,411	機能品	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
C F フコクルクセンブルク S . A .	ルクセンブルク国	千ユーロ 1,885	持株会社	49	
タイフコクパナファウンドリー(株)	タイ国 サムトラカン県	百万パーツ 15	防振	17 (17)	
南京富国勃朗峰橡?有限公司	中国 南京市	百万元 10	同上	49	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記連結子会社のうち、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインクは、特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. フコクゴム(上海)有限公司は、平成21年12月22日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

5. 平成22年4月に、タイフコク(株)及びサイアムフコク(株)の管理部門を統合し、人事、総務及び経理のシェアード・サービスを提供することを目的として、タイ国バンコク市にフコクエーピー(株)(資本金2百万パーツ、議決権所有割合100%)を設立出資いたしました。

6. 韓国フコク(株)は、平成22年4月に、韓国忠清南道保寧市内の鋳物工場用地を取得することを目的として、韓国京畿道安山市に富原テック(株)(資本金10百万ウォン、議決権所有割合は間接80%)を設立出資いたしました。

7. 平成22年10月に、シール部品の製造、販売を目的としてインド国マハラシュトラ州にフコクインドア(株)(資本金1億25百万インドルピー、議決権所有割合100%うち間接所有割合0%)を設立出資いたしました。

8. タイフコク(株)は、平成22年11月に自動車防振部品の製造を目的としてタイ国サムトラカン県にタイフコクパナファウンドリー(株)(資本金15百万パーツ、議決権所有割合は間接17%)を設立出資いたしました。

9. 持分法適用関連会社であるC F フコクルクセンブルク S . A . は、平成22年12月に、保有する当社持分法適用関連会社である貴州C F A ゴンマ有限公司の持分の全部を売却いたしました。これにより貴州C F A ゴンマ有限公司を持分法適用関連会社から除外しております。

10. 平成23年1月に、鉄道用ゴム部品の開発、生産、販売及び関連技術のコンサルティングサービスを目的として、中国南京市に南京富国勃朗峰橡?有限公司(資本金10百万元、議決権所有割合49%)に設立出資いたしました。

11. 平成23年3月に、シール部品の製造、販売を目的としてベトナム国ハノイ市にフコクベトナム(有)(資本金3,600千ドル、議決権所有割合100%)を設立出資いたしました。

12. 平成23年3月に、当社はサイアムフコク(株)に資本金を240百万パーツ増資いたしました。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	1,858 ( 747 )
防振	1,162 ( 233 )
金属加工	167 ( 6 )
その他	92 ( 41 )
全社(共通)	259 ( 41 )
合計	3,538 (1,068 )

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,022 ( 364 )	40.4	13.6	5,643,135

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	532 ( 283 )
防振	231 ( 40 )
金属加工	- ( - )
その他	- ( - )
全社(共通)	259 ( 41 )
合計	1,022 ( 364 )

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の復調を背景とした輸出と生産の増加、設備投資の持ち直し等に見られるように、秋口までは明確な回復基調にありました。その後、エコカー補助金による自動車販売の急増が収束、家電の駆け込み需要が一段落するなど、個人消費の落ち込みが明確になるとともに、海外経済の回復が鈍化し、厳しい雇用情勢、円高、原油価格の高騰なども相俟って踊り場の様相を呈しました。年明け以降は徐々に好転の兆しを示しつつありましたが、平成23年3月11日に東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、経済活動が急激に落ち込む事態となり、先行きも予断を許さない状況となりました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業においては、各国政府主導のインセンティブ施策の効果、中国や南アジアを中心とする新興国市場の好調、国内市場の若干の持ち直しなどに助けられ、グローバルで概ね回復傾向を維持してきました。しかし、東日本大震災の発生によって多くの自動車メーカー、部品メーカーが操業に支障をきたすこととなり、大幅な減産に追い込まれました。

このような環境下、当社グループの受注は上半期を中心に概ね好調に推移し、期末に震災の影響を受けながらも売上高は前年同期比30.8%増の516億18百万円、営業利益は同79.8%増の38億3百万円、経常利益は同80.0%増の38億1百万円となりました。当期純利益については厚生年金基金の脱退による特別損失の発生、法人税の増加等により前年同期比42.9%減の11億59百万円となりました。

(タイ現地子会社の水害罹災の影響)

平成22年10月にタイの当社連結子会社であるサイアムフコクのコーラート工場が水害によって被災したことにより、33百万円の特別損失が発生いたしました。

(東日本大震災による被害状況)

3月11日に発生した地震によって当社グループの建物や設備が被った損害は極めて軽微にとどまり、操業に支障をきたすものではありませんでした。

末尾ながら、このたびの震災により罹災された方々に対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

#### セグメント別の営業概況

##### 機能品事業

自動車産業を主とする主要顧客先の回復基調を反映し、売上高は前年同期比20.4%増の254億32百万円、セグメント利益(営業利益)は同2.6%増の41億54百万円となりました。

##### 防振事業

自動車産業、建機産業を主とする主要顧客先の回復基調を反映し、売上高は前年同期比43.2%増の197億68百万円、セグメント利益(営業利益)は同153.8%増の21億8百万円となりました。

##### 金属加工事業

大型トラック及び建機の緩やかな回復基調を反映し、売上高は前年同期比66.6%増の47億98百万円、セグメント損失(営業損失)は同96.0%減の29百万円となりました。

##### その他

主要顧客先の回復基調を反映し、売上高は前年同期比18.8%増の24億61百万円、セグメント利益(営業利益)は同4.3%増の1億2百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ26億15百万円増加し、78億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は48億71百万円(前年同期比11億32百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益19億85百万円と、減価償却費28億46百万円、仕入債務の増加13億40百万円等による資金の増加と、売上債権の増加10億29百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29億55百万円(前年同期比21億1百万円増)となりました。これは主に有形固定資産の取得が30億21百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8億89百万円(前年同期は24億72百万円の支出)となりました。これは主に借入金の調達が返済を13億75百万円上回ったこと、配当金の支払が3億43百万円あったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	24,978	121.6
防振(百万円)	20,086	144.2
金属加工(百万円)	4,748	160.4
報告セグメント計(百万円)	49,814	133.1
その他(百万円)	2,284	118.4
合計(百万円)	52,098	132.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
機能品	24,790	114.6	2,001	98.3
防振	19,920	135.6	1,607	104.1
金属加工	4,805	154.8	370	115.3
報告セグメント計	49,516	125.6	3,979	102.0
その他	2,321	113.9	248	116.1
合計	51,837	125.0	4,227	102.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	24,799	118.8
防振(百万円)	19,768	143.2
金属加工(百万円)	4,752	166.6
報告セグメント計(百万円)	49,319	131.4
その他(百万円)	2,298	118.3
合計(百万円)	51,618	130.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 営業上の対処する課題について

当社グループの主要顧客先である自動車産業は、自動車メーカー、部品メーカーともにグローバルに事業を展開し、最適地生産・調達の流れの中で活発に競争を繰り広げております。

足元の経済情勢を見ますと、引き続き中国や南アジアを始めとする新興国の堅調に期待感を見出しながらの緩やかな回復基調の中、日本では雇用や所得環境の低迷、円高の進展による輸出減速、原油・原材料市況の上昇等に加え、新たに3月に発生した震災が大きな影を落としています。

自動車産業については、新興国を中心に生産が大きく伸張したこと等からグローバルマーケットベースでは明るさを取り戻した感がありますが、日本メーカーも新たな市場と競争構造への対応を迫られ、ハイブリッドカーや電気自動車など次代のニーズに即した新たな技術への積極的な取り組みにも拍車がかかるなど、リーマンショック後の事業環境は大きな転換期を迎えております。そのような中、東日本大震災の発生は関係企業の生産設備の毀損、サプライチェーンの寸断を引き起こすなど産業全体に大きなインパクトを与えており、電力供給不安も相俟って、自動車メーカーの本格生産回復の時期については予断を許さない状況が続いております。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループは、リーマンショック後の景気の荒波に対応して改善された体質を武器として組織力とシナジーを高め、さらなる高収益体制づくりを推進しておりますが、震災の影響につきましても今後の状況の変化に即応し、ロスを最小限にとどめるべく緊急体制を構築いたしました。関係企業と協力し合いながらこの新たな試練を乗り越えつつ、引き続き「強い商品を世界に展開する」という基本方針に沿って戦略商品群の充実、新技術への対応を図り、アジアを中心とした海外展開戦略の確実な推進に注力してまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現することを目標として掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

##### 具体的な取組み

##### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」、「お取引先」、「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益向上のために、( )経営の透明性の向上、( )コーポレート・ガバナンスの強化、( )安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

##### ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報及び時間の確保や、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組みとして、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）について、株主の皆様のご承認を受け、導入いたしました。さらにこの買収防衛策について、近時の動向から修正が必要であると判断された点に修正を加えて継続することを、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社株券等の大量買付行為等に関するルールとして、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、( )買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、( )その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画を比較検討する期間を設けること等を要請するルールを策定いたしました。当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成21年5月14日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、( )コーポレート・ガバナンスの強化、( )安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### 国内及び海外の経済状況の変化

日本国内及び海外展開先の経済状況の変化によって、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 自動車産業への依存

当社グループは、自動車メーカーや1次部品メーカーに対する売上が多数を占め、自動車産業に大きく依存した状況にあり、自動車産業の景況の変化によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 海外事業の拡大

当社グループは、従来より積極的に海外への事業拡大を図っておりますが、進出した地域の固有の事情、あるいは各国の体制や法律の変化等によって計画に支障をきたした場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 戦略的提携と合併事業

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化によって維持できなくなる場合があります、そのことによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰などによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 為替変動

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

#### 知的財産の保護

当社グループは長年にわたり、自社製品に関連する多数の特許及び商標を保有しております。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動が影響を被る可能性があります。

#### 製造物責任

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しております。そのため、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。

#### 災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループはグローバルに事業を展開しており、自然災害、伝染病、戦争、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流などに遅延や停止が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

#### ストック・オプション

当社はストック・オプション制度を導入し、役員及び従業員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使され新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、行使時の株価次第では短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を与える可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

#### (1)技術導入契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
ロード社（米国）	トーションブッシュ及びサーフェスエフェクト製品の設計製造技術	自平成13年10月23日 至平成23年10月23日	売上高の一定割合
C F ゴンマ社（イタリア）	エアスプリングの設計製造技術	自平成15年7月2日 至平成25年7月1日	売上高の一定割合

#### (2)技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
ロード社（米国）	ピスカスマウントの製造技術	自平成13年10月23日 至平成23年10月23日	売上高の一定割合
C F ゴンマ社（イタリア）	C V J ブーツの製造技術	自平成14年12月1日 至平成24年11月30日	売上高の一定割合
河北富躍鐵路装備社（中国）	鉄道用ゴム部品の製造技術	自平成21年10月13日 至平成41年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡?社（中国）	鉄道用ゴム部品の製造技術	自平成22年11月15日 至平成42年11月14日	売上高の一定割合

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車分野の重点商品を中心として、産業機械、O A 機器など成長産業分野の商品開発活動を実施しております。また、新素材や新技術の研究とその用途開発にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、12億17百万円となっております。

セグメント別の新規研究開発活動の結果を示すと、次の通りであります。

### [機能品セグメント]

#### (1) 自動車部品の開発

中国有力ブレーキメーカー向けに、カップ部品の量産を開始いたしました。  
国内大手部品メーカー向けに、燃料系シール部品の量産を開始いたしました。  
国内大手部品メーカー向けに、エアコンモータ用クッションの量産を開始いたしました。

#### (2) 産業用品(非自動車部品)の開発

国内インクジェットプリンターメーカー向けの、新規材料開発及び、商品化に成功いたしました。  
国内家電メーカー向けに、デジタルカメラ用防水パッキンの量産を開始いたしました。  
国内プリンターメーカー向けの新機種用定着部のローラー開発に成功いたしました。  
小型・薄型で信頼性を向上させた超音波モータの開発が完了し、サンプル出荷を開始いたしました。  
電池駆動できる吸入器用振動子と噴霧器用振動子の開発に成功いたしました。  
細胞培養バッグの量産を開始いたしました。  
閉鎖系無菌培養システムの開発に成功いたしました。

#### (3) 海外生産品の支援事業

タイにて、LEDプリンター用定着部ローラーの量産を開始いたしました。  
中国にて、ATM用搬送ローラーの量産を開始いたしました。  
タイで生産する、マレーシアの日系自動車メーカー向けCVJ用アウトボードブーツの受注が決定いたしました。  
韓国にて、韓国自動車メーカー向けワイパーブレードラバーの量産を開始いたしました。

#### (4) 要素技術

フッ素ゴムと他材料との接着を可能にする特殊接着剤の開発に成功いたしました。  
プリンター用定着部ローラー向け導電性・連続気泡スポンジゴムの開発に成功いたしました。  
石油探査機器用の特殊シール材料の開発に成功いたしました。

### [防振セグメント]

#### (1) 自動車部品の開発

国内自動車メーカーのスポーツカー向けに、ビスカスダンパーの量産を開始いたしました。  
国内自動車メーカーの3気筒エンジン向けに、アイソレーションプリーアの量産を開始いたしました。

#### (2) 産業用品(非自動車部品)の開発

新規顧客の国内建機メーカー向けに、ミニビスカスマウントの量産を開始いたしました。  
海外建機メーカーのホイールローダ向けに、キャブサスマウントの量産を開始いたしました。  
国内大手鉄道事業者向けに、施工性を大幅向上した新型バラストスクリーンの量産を開始いたしました。

#### (3) 海外生産品の支援事業

インドネシアで生産する自動車防振ゴム3点の受注が決定いたしました。  
韓国で生産する欧州自動車メーカー向けアイソレーションプリーアの受注が決定いたしました。  
タイで生産する米国系自動車メーカー向けダンパープリーアの受注が決定いたしました。  
中国で生産する鉄道用軌道パッドの開発に成功いたしました。

#### (4) 要素技術

自動車排気系用の特殊マウント材料の開発に成功いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当有価証券報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社が連結財務諸表を作成する際の会計基準、及び当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与える会計方針については「第5 経理の状況」を参照願います。

### (1) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比46億36百万円（11.5%）増の449億97百万円となりました。うち流動資産は同43億50百万円（20.1%）増の260億円、固定資産は同2億86百万円（1.5%）増の189億96百万円となっております。流動資産の増加は主に現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の増加、たな卸資産の増加によるものです。また、固定資産の増加は建設仮勘定の増加等によるものです。

#### 負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比40億78百万円（21.4%）増の231億66百万円となりました。うち流動負債は同22億68百万円（15.7%）増の167億51百万円、固定負債は同18億10百万円（39.3%）増の64億15百万円となっております。流動負債の増加は支払手形及び買掛金の増加、未払法人税の増加等によるものです。また、固定負債の増加は長期借入金の増加等によるものです。

#### 純資産

当連結会計年度末における少数株主持分を含めた純資産は、当期純利益の増加や為替換算調整勘定の減少等によって前年同期比5億58百万円（2.6%）増の218億30百万円となりました。

自己資本比率は前年同期比4.2ポイント減の45.9%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比25.56円増の1,203.75円となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（以下「当期」という）における当社グループの経営成績は、自動車産業を中心としたグローバルの総需要回復によって前期のV字回復の勢いが持続し、期末に東日本大震災の影響を被りつつも、売上高は前年同期比30.8%増の516億18百万円となりました。

損益面でもこの増収効果を受けて、営業利益については前年同期比79.8%増の38億3百万円、経常利益については同80.0%増の38億1百万円となりました。

一方、当期純利益については厚生年金基金脱退による特別損失の発生、法人税の増加等によって前年同期比42.9%減の11億59百万円となりました。これにより、1株当たりの当期純利益は前年同期比50.74円減の67.54円となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「1.業績等の概要」を参照願います。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益19億85百万円、減価償却費28億46百万円、仕入債務の増加13億40百万円等による資金の増加、売上債権の増加10億29百万円等による資金の減少があり、前年同期比11億32百万円増の48億71百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期よりも21億1百万円多い29億55百万円の支出となりました。これは主に国内及び海外における有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の調達が返済を13億75百万円上回ったこと、配当金の支払が3億43百万円あったこと等によって、8億89百万円を獲得した形となりました（前年同期は24億72百万円の支出）。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ26億15百万円増加し、78億98百万円となりました。

### (4) 戦略的現状と見通し

各国経済はリーマンショックに端を発する景気の低迷から概ね回復傾向に向かい、当社グループの主要顧客先である自動車産業も新興国を牽引役とするグローバルマーケットの需要増に対応して、堅調な業績で推移しつつあります。当社グループも中期計画に基づいてこの傾向に追随し、新たな市場再編の動きに対応しながら海外シフトを促進するとともに、グローバル化戦略を積極的に推進しております。しかし、この度の東日本大震災は国内の多くの日系自動車メーカー、部品メーカーを減産に追い込んだほか、サプライチェーン寸断の影響が海外にまで及んでおり、当社グループの足元の業績にも影を落とし始めました。

このような情勢下において、当社グループは震災のインパクトを可能な限り吸収しつつ、さらなる収益性向上を目的とした体制づくりを継続しながら、着実に事業を運営していく所存であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、グループ全体で37億18百万円の設備投資を実施いたしました。韓国における新工場建設等の増産に対応するための投資、合理化投資及びメンテナンス投資に機能品事業16億19百万円、防振事業18億53百万円、金属加工事業1億2百万円及びその他の事業1億42百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	202	89	249 (24,801)	-	121	663	242 (62)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、防振	工業用ゴム等 生産設備	879	1,132	1,283 (76,988)	-	77	3,373	300 (67)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品	工業用ゴム等 生産設備	1,235	1,301	1,160 (61,655)	84	208	3,990	363 (168)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	313	240	580 (15,748)	-	33	1,167	74 (66)

##### (2) 国内連結子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
末吉工業(株)	本社工場、上 尾工場 (埼玉県北足 立郡、上尾市)	金属加工	金属加工板 金生産設備	319	426	399 (31,913)	-	53	1,197	173 (6)
(株)東京ゴム製 作所	本社工場 (神奈川県藤 沢市)	その他	工業用ゴム 生産設備	114	123	25 (15,899)	-	72	334	68 (39)
ポリマー技研 工業(株)	本社工場 (大阪市西淀 川区)	その他	工業用ゴム 生産設備	8	29	-	17	0	56	24 (2)

(3) 在外連結子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
韓国フコク(株)	本社工場、 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠清南 道保寧市)	機能品、防 振	工業用ゴム 生産設備	241	780	373 (86,194)	-	895	2,290	316 (25)
富原テック(株)	本社 (韓国京畿道 安山市)	防振	土地	-	-	149 (38,424)	-	-	149	-
タイフコク(株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ県)	防振	工業用ゴム 生産設備	113	106	117 (19,200)	187	5	530	333 (44)
サイアム フコク(株)	本社工場、 コラート工場 (タイ国サムト プラカン県、ナ コンラチャシマ 県)	機能品	工業用ゴム 生産設備	224	209	175 (42,376)	10	7	627	320 (406)
(株)フコク東海 ゴムインドネ シア	本社工場、 第二工場 (インドネシア 国西ジャワ州)	防振	工業用ゴム 生産設備	67	195	77 (13,483)	-	34	375	137 (123)
フコクイン ディア(株)	本社工場 (インド国マ ハラシュトラ 州)	機能品	土地	-	-	-	-	105	105	-
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国上海市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	68	282	-	-	14	365	633 (6)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国東莞市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	102	443	-	-	10	556	297 (14)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国青島平度 市)	防振	工業用ゴム 生産設備	52	314	-	-	25	392	127 (-)
フコクアメリ カインク	本社工場 (米国サウスカ ロライナ州)	機能品	工業用ゴム 生産設備	344	148	22 (78,626)	-	1	516	63 (15)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 群馬第二工場	群馬県邑楽郡	機能品	工業用ゴム 生産設備	252	-	自己資金及 び借入金	平成23年 4月	平成23年 10月
サイアムフコ ク(株)	タイ国 コーンケン県	機能品	工場建屋及 び土地等	1,506	-	自己資金及 び借入金	平成23年 8月	平成24年 4月
フコクイン ディア(株)	インド国 マハラシュトラ州	機能品	工場建屋及 び工業用ゴ ム生産設備	378	-	自己資金	平成23年 4月	平成23年 12月
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	機能品	工場建屋及 び土地等	208	-	自己資金	平成23年 4月	平成23年 6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	690	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,271	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,271 資本組入額 636	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	871	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871 資本組入額 436	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	21	107	78	5	15,686	15,926	-
所有株式数 (単元)	-	19,328	955	4,165	6,581	11	144,906	175,946	14,530
所有株式数の割 合(%)	-	10.98	0.54	2.37	3.74	0.01	82.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式442,848株は、「個人その他」に4,428単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
河本 栄一	さいたま市浦和区	3,811	21.64
河本 太郎	東京都目黒区	1,736	9.86
河本 次郎	埼玉県南埼玉郡白岡町	1,620	9.20
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	940	5.33
フコク取引先持株会	さいたま市中央区新都心11-2	810	4.60
フコク従業員持株会	さいたま市中央区新都心11-2	523	2.97
渡辺 まり	さいたま市浦和区	312	1.77
(株)みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	311	1.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	302	1.71
河本 静江	さいたま市浦和区	231	1.31

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計	-	10,601	60.20

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式442千株があります。  
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、940千株であります。  
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、302千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 442,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,151,800	171,518	-
単元未満株式	普通株式 14,530	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,518	-

- (注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フコク	さいたま市中央区 新都心11-2	442,800	-	442,800	2.51
計	-	442,800	-	442,800	2.51



( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法であります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法の規定に基づき、平成16年6月29日の第51回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員で資格を有するもの 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し52,000株、従業員に對し40,000株、合計 92,000株
新株予約権の行使時の払込金額	926円(注)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合は除く。 被付与者が死亡した場合は、死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする)に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法の規定に基づき、平成17年6月23日の第52回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員で資格を有するもの 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し24,000株、従業員に対し46,000株、合計 70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,078円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合は除く。 被付与者が死亡した場合は、死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする)に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有するもの 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し12,000株、従業員に対し55,000株、合計 67,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,271円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り、）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限り、）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限り、）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成20年6月26日開催の第55回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有するもの 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	871円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から平成27年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り、）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限り、）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限り、）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員で資格を有するもの 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	509円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から平成28年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	266	202,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式については、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	442,848	-	442,848	-

(注) 当期間における保有自己株式については、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間配当金を1株当たり20円(うち中間配当金10円)と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年10月29日取締役会決議	171	10
平成23年6月28日定時株主総会決議	171	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,520	1,391	862	848	976
最低(円)	1,184	650	448	441	610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	719	750	872	940	976	943
最低(円)	617	622	725	795	871	610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		河本 太郎	昭和28年 5月27日生	昭和51年 4月 当社入社 昭和54年 4月 伊藤忠商事㈱入社 昭和59年 3月 当社取締役製造部長 昭和62年 2月 当社取締役海外営業部長 平成 3年 4月 当社取締役生産本部長 平成 4年 9月 当社取締役管理本部長 平成 5年 6月 当社専務取締役管理本部長 平成 6年 4月 当社専務取締役生産本部長兼 精密ブレーキ事業部長 平成 8年 3月 当社専務取締役営業本部長 平成 9年 6月 当社取締役副社長営業本部長 平成11年 6月 当社代表取締役社長 平成21年 6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	1,736
代表取締役 社長		河本 次郎	昭和31年 8月31日生	昭和55年 4月 当社入社 昭和61年 6月 当社取締役(非常勤) 昭和63年10月 米国ダウケミカル中央研究所 入所 平成 5年 3月 当社取締役開発本部長 平成 5年 6月 当社常務取締役開発本部長 平成 9年 6月 当社専務取締役技術開発本部 長兼海外事業本部長兼新事業 開発部長 平成12年 4月 当社専務取締役構造改革プロ ジェクト室長 平成13年 6月 当社代表取締役副社長構造改 革プロジェクト室長 平成16年 6月 当社取締役中央研究所管掌 平成17年 6月 当社取締役副社長 平成20年 3月 当社取締役副社長購買本部長 平成20年 6月 当社代表取締役副社長購買本 部長 平成21年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,620

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	管理本部長	猪原 昭	昭和17年 8月15日生	昭和40年 4月 (株)ブリヂストン入社 昭和56年 7月 同社シンガポール支店長 平成 3年 8月 ブリヂストン/ファイアスト ン・インク Executive Director 平成 6年 7月 (株)ブリヂストン購買本部長 平成 9年 4月 同社取締役購買本部長 平成12年10月 同社常務取締役購買担当 平成14年 4月 同社常務執行役員購買担当 平成17年 3月 同社退社 平成20年 6月 当社入社購買副本部長 平成21年 6月 当社取締役管理本部長、購買部、 購買企画室担当 平成22年 6月 当社常務取締役管理本部長 平成23年 6月 当社取締役専務執行役員管理本 部長(現任)	(注) 3	3
取締役専務 執行役員	生産本部長	中澤 章	昭和19年 8月 8日生	昭和43年 4月 日信工業(株)入社 昭和61年10月 同社生産管理部長 平成 2年 7月 同社取締役購買部長 平成 7年 4月 同社取締役生産技術部長 平成 9年12月 同社取締役タイ国子会社担当 平成16年 8月 同社退社 平成20年 6月 当社入社生産副本部長 平成21年 6月 当社取締役生産本部長兼防振事 業統括本部長、防振事業部、生 産企画室担当 平成22年 6月 当社常務取締役生産本部長 平成23年 4月 当社常務取締役生産本部長、精 練部、モータ部、中国鉄道プロ ジェクト室担当 平成23年 6月 当社取締役専務執行役員生産本 部長、精練部、モータ部、中国 鉄道プロジェクト室担当(現 任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		酒井 達夫	昭和22年 2月25日生	昭和45年 3月 当社入社 平成 8年 3月 当社経理部長 平成13年 7月 当社執行役員経理部長 平成17年 6月 当社取締役経理部長 平成18年 4月 当社取締役管理副本部長兼経理部長 平成19年 6月 当社取締役管理副本部長兼経理部長 平成21年 4月 当社取締役管理副本部長 平成21年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	26
監査役		山本 敬達	昭和16年 8月14日生	昭和40年 4月 日産ディーゼル工業(株)(現UDトラックス(株))入社 平成 3年 7月 同社秘書室長 平成 5年 7月 同社企画室長 平成 7年 6月 同社取締役 平成10年 6月 日産ディーゼル東京販売(株)代表取締役社長 平成10年10月 関東日産ディーゼル(株)代表取締役社長 平成14年 5月 同社相談役 平成15年 4月 同社退社 平成17年 6月 当社常勤監査役 平成21年 6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	3
監査役		瀬下 明人	昭和23年10月 8日生	昭和44年 4月 日信工業(株)入社 平成 4年 4月 同社経理部センター長 平成14年 1月 同社事業センター事業企画室長 平成16年 7月 同社購買部長 平成18年 4月 アケハイ工業(株)代表取締役社長 平成19年 5月 同社退社 平成19年 6月 日信工業(株)常勤監査役 平成19年 6月 (株)ショーワ監査役(非常勤) 平成21年 6月 日信工業(株)及び(株)ショーワ退社 平成23年 6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 6	0
計						3,392

- (注) 1. 監査役山本敬達、瀬下明人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役会長河本太郎は、代表取締役社長河本次郎の長兄であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役酒井達夫の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山本敬達の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役瀬下明人の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

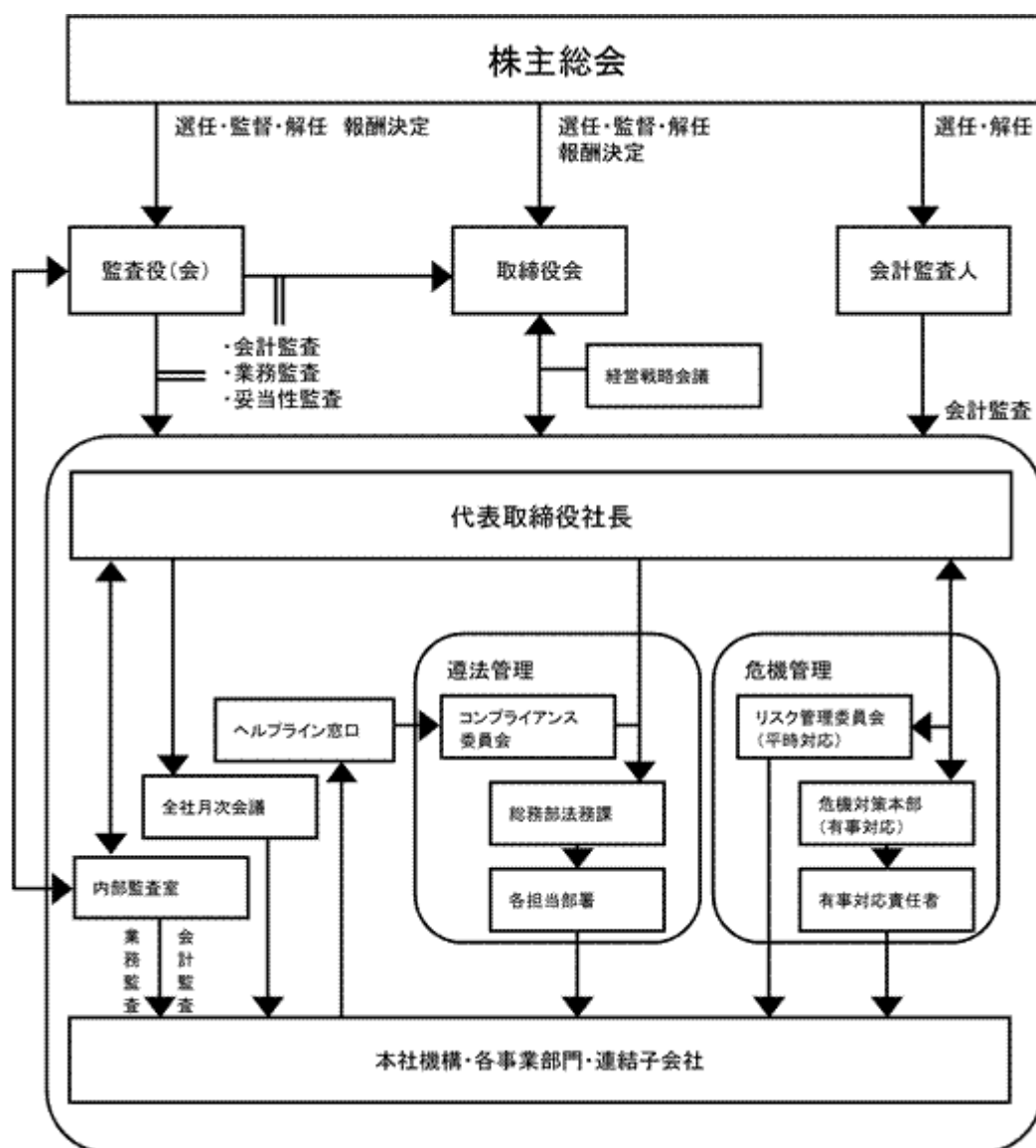
当社は監査役設置会社であり、監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役4名（うち社外取締役0名）で構成され、代表取締役社長を議長として毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。また、取締役会に付議される事項は、取締役会規程に基づき事前に事務局によってとりまとめられ、必要に応じて関連資料を補充するなど経営に関する意思決定機関である取締役会の機動的な運営に努めております。その他、取締役会付議事項の事前確認を含む経営戦略会議や当社及びグループ会社の業績確認を中心とした全社月次会議を開催しております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成され、定期に監査役会を開催しております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議にも出席することで、監査役の機能強化とともに経営の監視機能の充実化が図られております。

なお、当社では上記のほか、内部統制システム整備の一環として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室の設置等を行うことで、より実効性の高いコーポレートガバナンス体制の確保に努めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は模式図のとおりであります。



##### 2) 企業統治の体制を採用する理由

中立かつ客観的な立場からの経営の監視機能は社外監査役を含む監査役が担っており、当社では内部監査室との連携や重要な会議（経営戦略会議、全社月次会議等）へ監査役が出席することにより経営の監視機能の強化も図っております。当社は、機能強化が担保された監査役会であれば、十分に経営の監視機能が果たしうるとの考えから現状の体制を採用したものであります。

##### 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会の開催

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を月1回定期に開催する。

ロ．企業行動指針の遵守

取締役及び従業員は、経営の基本精神を敷衍した「企業行動指針」を遵守する。

ハ．コンプライアンス体制整備

これまでにコンプライアンス委員会の設置、ヘルプライン受付窓口の設置、並びにコンプライアンス教育などを進めてきたが、引き続き企業価値を高めるためのコンプライアンス体制の整備を積極的に推進する。

ニ．監査役監査

監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適正性を監査する。

ホ．内部監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される。

ヘ．取締役の取引等の制限

取締役がする取引等の制限については、取締役業務執行規程等によりこれを明らかにする。

ト．財務報告の適正性確保のための体制整備

各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

チ．反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求には毅然とした態度で臨む方針を堅持する。

）取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．法定議事録の管理

法定議事録は、法令等が定めるところにより作成し、関連資料とともに適切に保存、管理する。

ロ．業務執行に係る情報の保存及び管理

稟議規程に基づき稟議書による決裁を必要とするものが明らかにされ、経理部が稟議書を保存、管理する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動における様々なリスク管理については、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行うほか、リスク管理委員会が横断的なリスク管理を行っている。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外取引に関するリスクおよび知的財産に関するリスクの管理を行っている。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．職務権限の分掌及び責任の明確化

組織規程、業務分掌・権限規程及び稟議規程を整備し、責任及び手続きについて定め効率性を確保する。

）企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ体制

特に海外子会社においては情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から当社取締役または使用人を派遣し、経営に参画させている。

ロ．連結決算に関する管理

グループ会社については、関連規程に基づいた連結決算に必要な管理を行う。

ハ．グループ監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は代表取締役社長及び監査役に報告される。

）監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役あるいは監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、会社はその要求を受け入れる。なお、有価証券報告書提出日現在、その要求がないため前述の使用人は選任していないが、監査役職務を補助すべき使用人が任命された場合、その使用人の業務は代表取締役社長及び取締役会から独立した形で実施される。

）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役

の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役監査の尊重

当社は、社内規程にて監査役監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしている。

ロ．内部監査（業務監査）体制

業務の法規、その他の要求事項への適合性と効率性を監査するための内部監査室を設置している。

ハ．監査役への定期報告

取締役が財務及び事業に重大な影響を及ぼす虞のある事項を認識したときは監査役に遅滞無く報告する。

ニ．内部通報内容の監査役への情報伝達

監査役に対しては、速やかに内部通報の内容に関して適切な情報伝達を確保する。

4）リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「企業行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

5）責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに、10万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査：代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）

内部監査室は、毎年監査計画に従い、各部・各事業部及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、社長及び監査役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査：常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）

監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席及び代表取締役社長と定期に協議することにより経営の監視機能を担っております。さらに常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行状況ヒアリングや、各事業部の資産管理、安全管理、設備保全状況等の実査を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施し、3ヵ月に1度の定時監査役会でその報告及び重要事項につき協議しております。

なお、常勤監査役酒井達夫は、昭和55年1月から平成21年3月まで当社経理部において財務及び会計、原価に関する業務に従事しており、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役瀬下明人は、昭和58年4月から平成7年4月まで日信工業㈱経理部において財務及び会計、原価に関する業務に従事しており、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役、内部監査室長が出席し、相互の意見交換が図られております。会計監査には、必要に応じて監査役、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

平成23年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した監査法人

新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

布施木 孝叔

入江 秀雄

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 6名 その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

上記の社外監査役2名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「5. 役員状況」のそれぞれの所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外監査役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当

社はその実行を社外監査役の重要な役割と考え、選任しております。

また、社外監査役による監査は、内部監査、会計監査及び監査役監査と以下のとおり相互連携しております。内部監査とは内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の報告を受け相互に意見交換を図ることで連携し、会計監査とは監査法人による監査計画及び監査結果の報告に対して常勤監査役、内部監査室長が出席し、その内容については社外監査役を含め相互に意見交換を図ることで連携しております。そして監査役監査とは内部監査及び会計監査との連携に加え、常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行ヒアリングや、各事業部の実査等について定時監査役会で相互に協議しております。

なお、当社では社外取締役を選任しておりませんが、中立かつ客観的な立場からの経営の監視機能は社外監査役を含む監査役が担っており、経営の監視機能が十分に果たしうるとの考えから、現状の体制としたものであります。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### 1) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

##### 3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 役員報酬等

##### 1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	217	194	-	-	22	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	11	-	-	1	1
社外役員	6	6	-	-	0	2

##### 2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
6	2	各役職に対する使用人分給与

##### 3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、当社では役員退職慰労金について定めております。当該支給額には基準があり、在任中の各年度に每期積立額を引当計上しております。



株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額  
19銘柄 229百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である保有株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エクセディ	17,650	40	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	24	取引関係強化
(株)東海理化電機製作所	8,400	16	取引関係強化
東日本旅客鉄道(株)	2,000	13	取引関係強化
(株)ミツバ	17,674	10	取引関係強化
オリックス(株)	1,200	9	取引関係強化
東海旅客鉄道(株)	10	7	取引関係強化
いすゞ自動車(株)	28,000	7	取引関係強化
小倉クラッチ(株)	30,128	6	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	取引関係強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エクセディ	18,181	45	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	19	取引関係強化
(株)ミツバ	18,709	12	取引関係強化
(株)東海理化電機製作所	8,400	11	取引関係強化
オリックス(株)	1,200	9	取引関係強化
東日本旅客鉄道(株)	2,000	9	取引関係強化
いすゞ自動車(株)	28,000	9	取引関係強化
小倉クラッチ(株)	35,152	8	取引関係強化
東海旅客鉄道(株)	10	6	取引関係強化
第一生命保険(株)	44	5	取引関係強化
西日本旅客鉄道(株)	10	3	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	2	取引関係強化
曙ブレーキ(株)	6,348	2	取引関係強化
三菱自動車工業(株)	21,000	2	取引関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	800	2	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	1,300	0	取引関係強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	9	8	0	-	5

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	54	-	54	1
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	54	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準の導入に向けて、新日本有限責任監査法人よりコンサルティング業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,904	8,491
受取手形及び売掛金	12,306	13,115
商品及び製品	994	1,427
仕掛品	745	841
原材料及び貯蔵品	851	1,093
繰延税金資産	290	357
その他	584	680
貸倒引当金	27	7
流動資産合計	21,650	26,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,668	4,410
機械装置及び運搬具（純額）	6,244	5,822
工具、器具及び備品（純額）	616	649
土地	5,846	5,765
リース資産（純額）	260	300
建設仮勘定	175	1,062
有形固定資産合計	17,812	18,011
	1, 2	1, 2
無形固定資産		
その他	176	140
無形固定資産合計	176	140
投資その他の資産		
投資有価証券	286	374
		4
長期前払費用	8	9
保険積立金	229	250
繰延税金資産	44	68
その他	162	166
貸倒引当金	10	24
投資その他の資産合計	721	844
固定資産合計	18,710	18,996
資産合計	40,361	44,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,107	8,270
短期借入金	2 2,623	2 2,210
1年内返済予定の長期借入金	2 2,221	2 2,356
リース債務	92	100
未払法人税等	124	516
繰延税金負債	1	-
賞与引当金	577	662
設備関係支払手形	83	163
その他	1,652	2,471
流動負債合計	14,483	16,751
固定負債		
長期借入金	2 3,106	2 4,617
リース債務	128	125
繰延税金負債	384	420
退職給付引当金	497	737
役員退職慰労引当金	453	498
負ののれん	33	17
固定負債合計	4,605	6,415
負債合計	19,088	23,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,563	1,563
利益剰余金	18,602	19,418
自己株式	236	236
株主資本合計	21,325	22,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	59
為替換算調整勘定	1,157	1,536
その他の包括利益累計額合計	1,099	1,477
新株予約権	14	17
少数株主持分	1,032	1,149
純資産合計	21,272	21,830
負債純資産合計	40,361	44,997

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	39,476	51,618
売上原価	1 31,729	1 41,062
売上総利益	7,746	10,556
販売費及び一般管理費		
給料	2,255	2,730
運賃	870	1,220
減価償却費	214	150
役員退職慰労引当金繰入額	35	52
退職給付費用	172	235
賞与引当金繰入額	203	186
貸倒引当金繰入額	-	22
その他	1,878	2,153
販売費及び一般管理費合計	1 5,630	1 6,752
営業利益	2,116	3,803
営業外収益		
受取利息	27	27
受取配当金	2	4
ロイヤルティ収入	11	17
負ののれん償却額	21	16
その他	219	249
営業外収益合計	283	314
営業外費用		
支払利息	202	142
為替差損	-	153
持分法による投資損失	71	0
その他	13	20
営業外費用合計	286	316
経常利益	2,112	3,801
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 28
投資有価証券売却益	11	-
積立保険返戻金	47	-
貸倒引当金戻入額	11	-
特別利益合計	75	28
特別損失		
固定資産売却損	3 17	-
固定資産除却損	4 65	4 35
投資有価証券評価損	-	6
ゴルフ会員権評価損	-	5
貸倒引当金繰入額	0	-
減損損失	5 14	5 130
災害による損失	-	6 33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10
厚生年金基金脱退損失	-	1,622
特別損失合計	96	1,844

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
税金等調整前当期純利益	2,090	1,985
法人税、住民税及び事業税	178	675
法人税等調整額	249	62
法人税等合計	71	613
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,372
少数株主利益	131	212
当期純利益	2,030	1,159

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	-	455
その他の包括利益合計	-	452
包括利益	-	919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	781
少数株主に係る包括利益	-	137



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,395	1,395
当期末残高	1,395	1,395
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,563	1,563
当期末残高	1,563	1,563
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	16,658	18,602
当期変動額		
剰余金の配当	85	343
当期純利益	2,030	1,159
当期変動額合計	1,944	816
当期末残高	18,602	19,418
<b>自己株式</b>		
前期末残高	236	236
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	236	236
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	19,380	21,325
当期変動額		
剰余金の配当	85	343
当期純利益	2,030	1,159
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,944	815
当期末残高	21,325	22,141
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	25	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	2
当期変動額合計	31	2
当期末残高	57	59
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,433	1,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	379
当期変動額合計	275	379
当期末残高	1,157	1,536

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	9	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	14	17
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	834	1,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	117
当期変動額合計	198	117
当期末残高	1,032	1,149
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	18,817	21,272
当期変動額		
剰余金の配当	85	343
当期純利益	2,030	1,159
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510	257
当期変動額合計	2,455	558
当期末残高	21,272	21,830

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,090	1,985
減価償却費	2,852	2,846
負ののれん償却額	21	16
減損損失	14	130
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	221	85
退職給付引当金の増減額（ は減少）	33	254
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	54	52
受取利息及び受取配当金	30	31
支払利息	202	142
持分法による投資損益（ は益）	71	0
投資有価証券評価損益（ は益）	-	6
投資有価証券売却損益（ は益）	11	-
為替差損益（ は益）	23	79
有形固定資産売却損益（ は益）	11	28
有形固定資産除却損	65	35
災害損失	-	33
厚生年金基金脱退損失	-	1,622
売上債権の増減額（ は増加）	2,801	1,029
たな卸資産の増減額（ は増加）	218	880
仕入債務の増減額（ は減少）	985	1,340
その他の負債の増減額（ は減少）	79	179
その他	113	9
小計	3,779	6,814
利息及び配当金の受取額	31	31
利息の支払額	197	141
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	124	263
災害損失の支払額	-	104
厚生年金基金脱退特別掛金の支払額	-	1,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,738	4,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	39	0
定期預金の払戻による収入	126	28
長期前払費用の取得による支出	-	10
有形固定資産の取得による支出	1,098	3,021
有形固定資産の売却による収入	24	173
無形固定資産の取得による支出	39	10
投資有価証券の取得による支出	81	81
投資有価証券の売却による収入	14	-
その他	239	31
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>854</b>	<b>2,955</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,172	444
短期借入金の返済による支出	2,321	188
長期借入れによる収入	639	3,533
長期借入金の返済による支出	1,828	2,414
セール・アンド・リースバックによる収入	55	-
リース債務の返済による支出	90	122
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	85	343
少数株主への配当金の支払額	14	19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,472</b>	<b>889</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>101</b>	<b>189</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	513	2,615
現金及び現金同等物の期首残高	4,768	5,282
現金及び現金同等物の期末残高	5,282	7,898

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司及びフコクアメリカインクの13社であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクエーピー株式会社、富原テック株式会社、フコクインディア株式会社及びフコクベトナム有限会社の17社であります。</p> <p>なお、フコクエーピー株式会社、富原テック株式会社、フコクインディア株式会社及びフコクベトナム有限会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社であるCFフコルクセンブルクS.A.、貴州CFAゴンマ有限公司の2社であります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社であるCFフコルクセンブルクS.A.、タイフコクパナファウンドリー株式会社、南京富国勃朗峰橡?有限公司の3社であります。</p> <p>貴州CFAゴンマ有限公司は持分の全部を売却したため、当連結会計年度において関連会社から除外しております。</p> <p>タイフコクパナファウンドリー株式会社、南京富国勃朗峰橡?有限公司については新規設立したことから当連結会計年度より持分法を適用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社末吉工業株式会社、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司及びフコクアメリカインクの決算日は、平成21年12月31日であり、株式会社東京ゴム製作所の決算日は、平成22年2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>フコクベトナム有限会社(平成23年3月25日新規設立)を除く、すべての連結子会社の決算日は、平成22年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日平成23年3月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった株式会社東京ゴム製作所については、同日現在の財務諸表を使用しておりましたが、同社が決算日を12月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成22年3月1日から平成22年12月31日までの10か月間を連結しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)          時価のないもの          総平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産          主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>2) たな卸資産          同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 18～45年 機械装置及び運搬具 5～10年</p> <p>2)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>1)貸倒引当金</p> <p>売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2)賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、当連結会計年度において全額を一括して費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>2)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>3)リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>1)貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>2)賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、当連結会計年度において全額を一括して費用処理しております。</p> <p>4)役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充 たしている場合には特例処理を採用しておりま す。</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動 等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>3)ヘッジ方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、 金利の変動によるリスク回避を目的としており、 投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理のため有効性 の評価を省略しております。</p> <p>5)取引にかかるリスク管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理 については、取引権限及び取引限度額を定めた社 内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承 認を得て行っております。</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>3)ヘッジ方針 同左</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5)取引にかかるリスク管理体制 同左</p> <p>(5)のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定 額法により償却を行っております。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1)消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価 評価法を採用しております。</p>	
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均 等償却を行っております。</p>	
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わな い取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ11百万円、税金等調整前当期純利益は22百万円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、その金額の「短期借入金」の総額に占める割合が増加したことから、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「短期借入金」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は1,756百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「持分法による投資損失」は5百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	38,595百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	39,676百万円
2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。		2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	
担保資産		担保資産	
建物及び構築物	648百万円 (4百万円)	建物及び構築物	664百万円 (3百万円)
機械装置及び運搬具	1百万円 (1百万円)	機械装置及び運搬具	0百万円 (0百万円)
土地	1,279百万円 (98百万円)	土地	1,241百万円 (98百万円)
合計	1,930百万円 (104百万円)	合計	1,906百万円 (102百万円)
担保付債務		担保付債務	
短期借入金	1,295百万円 (300百万円)	短期借入金	792百万円 (-百万円)
1年内返済予定の		1年内返済予定の	
長期借入金	679百万円 (129百万円)	長期借入金	1,365百万円 (434百万円)
長期借入金	1,544百万円 (143百万円)	長期借入金	1,473百万円 (265百万円)
合計	3,519百万円 (572百万円)	合計	3,632百万円 (700百万円)
上記のうち( )内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。		上記のうち( )内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。	
3 偶発債務		3 偶発債務	
受取手形裏書譲渡高	20百万円	受取手形裏書譲渡高	31百万円
4		4 関連会社に対するものは次のとおりであります。	
		投資有価証券(株式)	75百万円
		(うち共同支配企業に対する投資の金額)	75百万円)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,128百万円	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,217百万円
2 固定資産売却益の内訳		2 固定資産売却益の内訳	
機械装置及び運搬具	5百万円	機械装置及び運搬具	21百万円
工具、器具及び備品	0百万円	工具、器具及び備品	7百万円
3 固定資産売却損の内訳		3	
機械装置及び運搬具	16百万円		
工具、器具及び備品	1百万円		
4 固定資産除却損の内訳		4 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	3百万円	建物及び構築物	14百万円
機械装置及び運搬具	47百万円	機械装置及び運搬具	16百万円
工具、器具及び備品	13百万円	工具、器具及び備品	5百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																														
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">上尾工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び 備品他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">群馬工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">群馬第二工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>機械装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したもののについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>6</p>	場所	用途	種類	上尾工場	工業用ゴム 生産設備	工具、器具及び 備品他	群馬工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他	群馬第二工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">上尾工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">群馬工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">群馬第二工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">愛知工場</td> <td style="text-align: center;">工業用ゴム 生産設備</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び 備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">韓国フコク 株式会社</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>建物、機械装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したもののについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>土地については地価の下落による帳簿価額と回収可能価額の乖離を解消するため、同資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却予定価額により算定しております。</p> <p>6 災害による損失</p> <p>当社連結子会社であるサイアムフコク株式会社のコラート工場が水害によって被災したことによる建物及び設備の修復費用等を特別損失として計上しております。</p>	場所	用途	種類	上尾工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他	群馬工場	工業用ゴム 生産設備	建物、機械装置 他	群馬第二工場	工業用ゴム 生産設備	建物、機械装置 他	愛知工場	工業用ゴム 生産設備	工具、器具及び 備品	韓国フコク 株式会社	遊休資産	建物、土地
場所	用途	種類																													
上尾工場	工業用ゴム 生産設備	工具、器具及び 備品他																													
群馬工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他																													
群馬第二工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他																													
場所	用途	種類																													
上尾工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他																													
群馬工場	工業用ゴム 生産設備	建物、機械装置 他																													
群馬第二工場	工業用ゴム 生産設備	建物、機械装置 他																													
愛知工場	工業用ゴム 生産設備	工具、器具及び 備品																													
韓国フコク 株式会社	遊休資産	建物、土地																													

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,338百万円
少数株主に係る包括利益	214百万円
計	2,552百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	31百万円
為替換算調整勘定	359百万円
計	390百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	442	0	-	442
合計	442	0	-	442

(注)自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	-	14

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	85	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	171	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	442	0	-	442
合計	442	0	-	442

(注)自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計		-	-	-	-	-	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	171	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	171	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,904</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,282</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,904	預入期間が3か月を超える定期預金	622	現金及び現金同等物	5,282	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,491</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,898</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,491	預入期間が3か月を超える定期預金	592	現金及び現金同等物	7,898
現金及び預金勘定	5,904												
預入期間が3か月を超える定期預金	622												
現金及び現金同等物	5,282												
現金及び預金勘定	8,491												
預入期間が3か月を超える定期預金	592												
現金及び現金同等物	7,898												
<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ14百万円です。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ130百万円です。</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>77</td> <td>62</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>633</td> <td>576</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>710</td> <td>638</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>229百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>831百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,006百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	77	62	15	工具、器具及び備品	633	576	56	合計	710	638	72	1年内	65百万円	1年超	7百万円	合計	72百万円	支払リース料	229百万円	減価償却費相当額	229百万円	1年内	175百万円	1年超	831百万円	合計	1,006百万円	<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>77</td> <td>70</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88</td> <td>77</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>654百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>829百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	77	70	7	工具、器具及び備品	10	7	3	合計	88	77	10	1年内	7百万円	1年超	3百万円	合計	10百万円	支払リース料	65百万円	減価償却費相当額	65百万円	1年内	174百万円	1年超	654百万円	合計	829百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	77	62	15																																																														
工具、器具及び備品	633	576	56																																																														
合計	710	638	72																																																														
1年内	65百万円																																																																
1年超	7百万円																																																																
合計	72百万円																																																																
支払リース料	229百万円																																																																
減価償却費相当額	229百万円																																																																
1年内	175百万円																																																																
1年超	831百万円																																																																
合計	1,006百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	77	70	7																																																														
工具、器具及び備品	10	7	3																																																														
合計	88	77	10																																																														
1年内	7百万円																																																																
1年超	3百万円																																																																
合計	10百万円																																																																
支払リース料	65百万円																																																																
減価償却費相当額	65百万円																																																																
1年内	174百万円																																																																
1年超	654百万円																																																																
合計	829百万円																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,904	5,904	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,306	12,306	-
(3) 投資有価証券	207	207	-
(4) 支払手形及び買掛金	(7,107)	(7,107)	-
(5) 短期借入金	(2,623)	(2,623)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(2,221)	(2,256)	35
(7) 未払法人税等	(124)	(124)	-
(8) 設備関係支払手形	(83)	(83)	-
(9) 長期借入金	(3,106)	(3,076)	29
(10) デリバティブ取引	-	-	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払法人税等、(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」2 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式及び非上場外国債券	79

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,306	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの	0	-	-	-
合計	18,210	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,491	8,491	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,115	13,115	-
(3) 投資有価証券	219	219	-
(4) 支払手形及び買掛金	(8,270)	(8,270)	-
(5) 短期借入金	(2,210)	(2,210)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(2,356)	(2,400)	44
(7) 未払法人税等	(516)	(516)	-
(8) 設備関係支払手形	(163)	(163)	-
(9) 長期借入金	(4,617)	(4,569)	48
(10) デリバティブ取引	-	-	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払法人税等、(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」2 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式及び非上場外国債券	154

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,477	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,115	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの	0	-	-	-
合計	21,593	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	178	76	102
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	178	76	102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	32	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28	32	3
	合計	207	108	98

(注) 非上場株式及び非上場外国債券(連結貸借対照表計上額 79百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	13	11	-
(2) 債券			
国債・地方債等	0	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	11	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	192	87	104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	192	87	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	30	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	30	3
	合計	219	118	101

（注）当連結会計年度において、時価のある株式について6百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	30	10	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付型の制度として、当社及び国内子会社1社が確定給付型企業年金制度を、海外子会社2社が退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び国内子会社1社が採用してありました適格退職年金制度につきましては、当連結会計年度において、当社が確定給付型企業年金制度に、国内子会社1社が中小企業退職金共済制度に、それぞれ移行を完了しております。

上記の他、国内子会社2社が総合設立型の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することが出来ないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当連結会計年度において、当社及び国内子会社1社は、総合設立型の厚生年金基金制度である埼玉機械工業厚生年金基金を脱退いたしました。

当連結会計年度において、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

年金基金制度の直近の決算日	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	(平成21年3月31日現在)			(平成22年3月31日現在)	
年金基金制度の名称	埼玉機械工業厚生 年金基金制度	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度
年金資産の額(百万円)	57,880	36,057	7,210	39,550	8,717
年金財政計算上の給付債務の額 (百万円)	92,364	55,689	10,212	49,749	9,488
差引額(百万円)	34,484	19,631	3,002	10,198	770

(2) 制度全体に占める直近の当社グループの掛金拠出割合

年金基金制度の直近の決算日	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	(平成21年3月31日現在)			(平成22年3月31日現在)	
年金基金制度の名称	埼玉機械工業厚生 年金基金制度	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度
割合(%)	7.8	1.0	0.6	1.0	0.6

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,289	3,668
(2) 年金資産(百万円)	2,791	2,931
(3) 退職給付引当金(百万円)	497	737

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	220	340
(2) 利息費用(百万円)	52	54
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	24	24
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	50	4
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	212
(6) 割増退職金(百万円)	6	2
(7) その他(注)(百万円)	285	319

(注) 「その他」は上記1.に記載した厚生年金基金制度への掛金の拠出額であります。

また、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金脱退に伴う特別掛金1,622百万円を「厚生年金基金脱退損失」として、特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準

なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務の処理年数については、発生時に全額費用処理しております。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 0百万円  
販売費及び一般管理費 4百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 86名	当社取締役 5名 当社従業員 13名	当社取締役 6名 当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 83,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月26日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月26日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 2名 当社従業員 47名	当社取締役 2名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 67,000株	普通株式 37,000株
付与日	平成17年8月5日	平成19年8月21日	平成20年8月21日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,000	10,000	69,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	24,000	-	-
未行使残	-	10,000	69,000

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	67,000	37,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	67,000	-
未確定残	-	-	37,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	66,000	-	-
権利確定	-	67,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,000	-
未行使残	66,000	66,000	-

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	57,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	57,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	548	1,029	926
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,078	1,271	871
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	162	91

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	509
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	67

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	26.230%
予想残存期間(注)2	4.4年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.556%

(注)1. 過去4年5ヵ月(平成17年3月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去1年間の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 0百万円  
販売費及び一般管理費 2百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名	当社取締役 6名 当社従業員 24名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 83,000株	普通株式 92,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月6日	平成17年8月5日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月26日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 47名	当社取締役 2名 当社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 67,000株	普通株式 37,000株	普通株式 57,000株
付与日	平成19年8月21日	平成20年8月21日	平成21年8月21日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,000	69,000	66,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	10,000	-	-
未行使残	-	69,000	66,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	37,000	57,000
付与	-	-	-
失効	-	-	1,000
権利確定	-	37,000	-
未確定残	-	-	56,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	66,000	-	-
権利確定	-	37,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	66,000	37,000	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,029	926	1,078
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,271	871	509
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	162	91	67

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失	減損損失
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
未払事業税	未払事業税
未払費用	賞与引当金
賞与引当金	退職給付引当金
退職給付引当金	役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金	子会社の繰越欠損金
子会社の繰越欠損金	その他
その他	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産計
繰延税金資産計	
	繰延税金負債
繰延税金負債	建物等圧縮積立金
建物等圧縮積立金	減価償却認容額
土地圧縮積立金	土地圧縮積立金
在外子会社の留保利益	在外子会社の留保利益
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金負債計	繰延税金資産計
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
流動負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
固定負債 - 繰延税金負債	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
外国法人税額控除等	外国法人税額控除等
外国税率との差異	外国税率との差異
在外子会社留保利益	在外子会社留保利益
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	工業用ゴム製 品(百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	35,603	3,872	39,476	-	39,476
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	7	27	35	(35)	-
計	35,611	3,900	39,511	(35)	39,476
営業費用	33,157	4,238	37,396	(36)	37,360
営業利益又は営業損失( )	2,453	338	2,115	0	2,116
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	36,593	3,778	40,371	(10)	40,361
減価償却費	2,539	312	2,852	-	2,852
減損損失	14	-	14	-	14
資本的支出	1,263	113	1,376	-	1,376

(注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類及び市場の類似性を考慮しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
工業用ゴム製品	シール機能製品、防振機能製品、ワイパーブレードラバー等
その他	超音波モータ、セラミックス、金属加工板金製品等

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益又は営業損失に与える影響はありません。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア等 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	29,408	10,068	39,476	-	39,476
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,369	2,062	3,431	(3,431)	-
計	30,777	12,130	42,908	(3,431)	39,476
営業費用	29,954	11,258	41,212	(3,852)	37,360
営業利益	823	872	1,695	420	2,116
資産	30,442	10,975	41,418	(1,057)	40,361

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア等.....韓国、米国、タイ、インドネシア、中国  
3. 会計方針の変更  
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益に与える影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	アジア	その他	計
・海外売上高 (百万円)	1,573	9,035	1,198	11,807
・連結売上高 (百万円)	-	-	-	39,476
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.0	22.9	3.0	29.9

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) 北米・・・米国  
(2) アジア・・・韓国、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、インド  
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の統括本部を置き、各統括本部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の統括本部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、統括本部を基礎とした製品群別のセグメントと、統括本部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」及び「金属加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,871	13,808	2,852	37,532	1,943	39,476	-	39,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	257	-	27	285	128	413	413	-
計	21,129	13,808	2,880	37,818	2,071	39,889	413	39,476
セグメント利益又は損失 ( )	4,047	830	726	4,151	98	4,250	2,134	2,116
セグメント資産	18,208	13,303	2,557	34,068	2,389	36,458	3,902	40,361
その他の項目								
減価償却費	1,381	1,015	257	2,654	125	2,780	72	2,852
減損損失	3	10	-	14	-	14	-	14
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	736	426	104	1,267	109	1,376	-	1,376

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額 2,134百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,139百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額3,902百万円には、セグメント間取引消去 601百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,504百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額72百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,799	19,768	4,752	49,319	2,298	51,618	-	51,618
セグメント間の内部売上高又は振替高	632	-	46	678	162	841	841	-
計	25,432	19,768	4,798	49,998	2,461	52,460	841	51,618
セグメント利益又は損失 ( )	4,154	2,108	29	6,233	102	6,336	2,533	3,803
セグメント資産	19,432	14,247	3,200	36,880	2,987	39,868	5,129	44,997
その他の項目								
減価償却費	1,378	1,013	256	2,648	125	2,774	71	2,846
減損損失	0	129	-	130	-	130	-	130
持分法適用会社への 投資額	-	75	-	75	-	75	-	75
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,619	1,853	102	3,575	142	3,718	-	3,718

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. 調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額 2,533百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,532百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,129百万円には、セグメント間取引消去 676百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,805百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額71百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
34,506	17,111	51,618

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	韓国	その他	合計
12,081	2,439	3,490	18,011

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成22年4月1日に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	-	-	16	-	0	16	-	16
当期末残高	-	-	16	-	0	17	-	17

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,178円19銭	1株当たり純資産額	1,203円75銭
1株当たり当期純利益金額	118円28銭	1株当たり当期純利益金額	67円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	118円24銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67円47銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,030	1,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,030	1,159
期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5	18
(うち新株予約権)	(5)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年6月27日 普通株式</p> <p>10,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>100個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年6月29日 普通株式</p> <p>69,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>690個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年6月23日 普通株式</p> <p>66,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式</p> <p>66,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年6月26日 普通株式</p> <p>37,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>370個</p> <p>これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年6月29日 普通株式</p> <p>69,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>690個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年6月23日 普通株式</p> <p>66,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式</p> <p>66,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年6月26日 普通株式</p> <p>37,000株</p> <p>新株予約権の数</p> <p>370個</p> <p>これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,623	2,210	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,221	2,356	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	100	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,106	4,617	1.5	平成24~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128	125	2.6	平成24~27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,172	9,410	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,077	1,410	714	413
リース債務	102	15	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	12,323	13,578	13,273	12,443
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	1,200	709	1,106	1,030
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	701	400	708	650
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	40.85	23.32	41.26	37.89

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,324	4,579
受取手形	1,251	1,344
売掛金	3 7,743	3 7,982
商品及び製品	472	774
仕掛品	509	543
原材料及び貯蔵品	238	255
前払費用	33	40
繰延税金資産	275	342
未収入金	3 751	3 665
その他	86	76
流動資産合計	14,687	16,605
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,450	2,390
構築物（純額）	287	270
機械及び装置（純額）	3,004	2,752
車両運搬具（純額）	5	11
工具、器具及び備品（純額）	352	360
土地	3,278	3,278
リース資産（純額）	110	84
建設仮勘定	81	102
有形固定資産合計	1, 2 9,569	1, 2 9,250
無形固定資産		
ソフトウェア	137	103
その他	7	10
無形固定資産合計	145	114
投資その他の資産		
投資有価証券	239	237
関係会社株式	3,508	4,769
従業員に対する長期貸付金	4	-
関係会社長期貸付金	279	249
関係会社長期未収入金	217	-
長期前払費用	8	9
保険積立金	207	211
その他	100	81
貸倒引当金	502	254
投資その他の資産合計	4,064	5,303
固定資産合計	13,780	14,667
資産合計	28,467	31,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	330	321
買掛金	3 4,868	5,156
短期借入金	2 1,200	500
1年内返済予定の長期借入金	2 1,312	2 1,850
リース債務	26	26
未払金	637	1,011
未払費用	220	235
未払法人税等	44	406
未払消費税等	121	56
賞与引当金	526	610
設備関係支払手形	23	65
その他	43	53
流動負債合計	9,353	10,294
固定負債		
長期借入金	2 2,084	2 3,588
リース債務	84	58
繰延税金負債	119	111
退職給付引当金	202	374
役員退職慰労引当金	345	370
固定負債合計	2,836	4,502
負債合計	12,190	14,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	49	49
資本剰余金合計	1,563	1,563
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	31	24
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	6,356	6,564
利益剰余金合計	13,496	13,697
自己株式	236	236
株主資本合計	16,219	16,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	39
評価・換算差額等合計	43	39
新株予約権	14	17
純資産合計	16,277	16,476
負債純資産合計	28,467	31,273



【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	26,238	31,956
売上原価		
製品期首たな卸高	429	472
当期製品製造原価	21,262	26,178
合計	21,691	26,651
製品期末たな卸高	472	774
製品売上原価	4 21,218	4 25,876
売上総利益	5,020	6,080
販売費及び一般管理費		
給料	1,478	1,850
福利厚生費	48	60
退職給付費用	146	182
法定福利費	217	196
旅費及び交通費	116	163
支払手数料	304	329
賃借料	140	149
運賃	533	707
減価償却費	147	92
役員退職慰労引当金繰入額	23	24
賞与引当金繰入額	194	176
その他	395	447
販売費及び一般管理費合計	4, 5 3,747	4, 5 4,379
営業利益	1,272	1,700
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	1 102	55
ロイヤルティ収入	1 335	1 451
その他	169	182
営業外収益合計	614	693
営業外費用		
支払利息	83	53
為替差損	-	119
その他	5	9
営業外費用合計	88	183
経常利益	1,797	2,210

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2 11
積立保険返戻金	42	-
貸倒引当金戻入額	-	1 247
債務保証損失引当金戻入額	1 200	-
特別利益合計	242	259
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 50	3 32
投資有価証券評価損	-	4
関係会社株式評価損	197	-
ゴルフ会員権評価損	-	3
貸倒引当金繰入額	1 129	-
減損損失	6 14	6 20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8
厚生年金基金脱退損失	-	1,464
特別損失合計	392	1,534
税引前当期純利益	1,648	936
法人税、住民税及び事業税	47	465
法人税等調整額	307	72
法人税等合計	260	392
当期純利益	1,908	543

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
1. 材料費			6,899	32.3	8,684	33.1
2. 労務費			4,827	22.6	6,032	23.0
(うち賞与引当金繰入額)			(331)	(1.6)	(433)	(1.7)
3. 経費			4,273	20.0	4,641	17.7
(うち減価償却費)			(1,415)	(6.6)	(1,452)	(5.5)
(うち外注加工費)			(568)	(2.7)	(651)	(2.5)
4. 外製部品仕入高			5,355	25.1	6,854	26.1
当期総製造費用			21,356	100.0	26,212	100.0
期首仕掛品たな卸高			415		509	
計			21,771		26,722	
期末仕掛品たな卸高			509		543	
当期製品製造原価			21,262		26,178	

(注) 当社は工程別総合原価計算を採用しております。なお、金型の製作については個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,395	1,395
当期末残高	1,395	1,395
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,514	1,514
当期末残高	1,514	1,514
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	49	49
当期末残高	49	49
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	262	262
当期末残高	262	262
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>建物圧縮積立金</b>		
前期末残高	39	31
<b>当期変動額</b>		
圧縮積立金の取崩	8	7
<b>当期変動額合計</b>	8	7
当期末残高	31	24
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	96	96
当期末残高	96	96
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	11,750	6,750
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	5,000	-
<b>当期変動額合計</b>	5,000	-
当期末残高	6,750	6,750
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	474	6,356
<b>当期変動額</b>		
圧縮積立金の取崩	8	7
別途積立金の取崩	5,000	-
剰余金の配当	85	343
当期純利益	1,908	543
<b>当期変動額合計</b>	6,830	207
当期末残高	6,356	6,564
<b>自己株式</b>		
前期末残高	236	236
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
当期末残高	236	236

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	14,397	16,219
当期変動額		
剰余金の配当	85	343
当期純利益	1,908	543
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,822	200
当期末残高	16,219	16,419
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	13	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	3
当期変動額合計	30	3
当期末残高	43	39
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	9	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	14	17
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,419	16,277
当期変動額		
剰余金の配当	85	343
当期純利益	1,908	543
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	1
当期変動額合計	1,857	198
当期末残高	16,277	16,476

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 18~31年 機械及び装置 9年 (2)無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左  (3)リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、当期において全額を一括して費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、当連結会計年度において全額を一括して費用処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があります。相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5)取引にかかるリスク管理体制 当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5)取引にかかるリスク管理体制 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8百万円、税引前当期純利益は16百万円減少しております。</p>



【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで、流動資産に区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この変更により、「その他」は7百万円増加しております。	(貸借対照表) 前事業年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この変更により、「その他」は0百万円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																						
1 有形固定資産の減価償却累計額 25,862百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,407百万円																																																						
2 担保に供しているもの	2 担保に供しているもの																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産 (百万円)</th> <th colspan="2">担保されている債務 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>150</td> <td>短期借入金</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1</td> <td>1年内返済予定 の長期借入金</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>483</td> <td>長期借入金</td> <td>919</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)		建物	150	短期借入金	700	機械及び装置	1	1年内返済予定 の長期借入金	179	土地	483	長期借入金	919	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産 (百万円)</th> <th colspan="2">担保されている債務 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>136</td> <td>短期借入金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>0</td> <td>1年内返済予定 の長期借入金</td> <td>1,045</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>483</td> <td>長期借入金</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)		建物	136	短期借入金	-	機械及び装置	0	1年内返済予定 の長期借入金	1,045	土地	483	長期借入金	730																						
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)																																																					
建物	150	短期借入金	700																																																				
機械及び装置	1	1年内返済予定 の長期借入金	179																																																				
土地	483	長期借入金	919																																																				
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)																																																					
建物	136	短期借入金	-																																																				
機械及び装置	0	1年内返済予定 の長期借入金	1,045																																																				
土地	483	長期借入金	730																																																				
上記のうち工場財団分	上記のうち工場財団分																																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4</td> <td>短期借入金</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1</td> <td>1年内返済予定 の長期借入金</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>98</td> <td>長期借入金</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>	建物	4	短期借入金	300	機械及び装置	1	1年内返済予定 の長期借入金	129	土地	98	長期借入金	143	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3</td> <td>短期借入金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>0</td> <td>1年内返済予定 の長期借入金</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>98</td> <td>長期借入金</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3	短期借入金	-	機械及び装置	0	1年内返済予定 の長期借入金	434	土地	98	長期借入金	265																														
建物	4	短期借入金	300																																																				
機械及び装置	1	1年内返済予定 の長期借入金	129																																																				
土地	98	長期借入金	143																																																				
建物	3	短期借入金	-																																																				
機械及び装置	0	1年内返済予定 の長期借入金	434																																																				
土地	98	長期借入金	265																																																				
3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。																																																						
<table> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>569 百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>311 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金	393百万円	未収入金	569 百万円	買掛金	311 百万円	<table> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td>647百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>486 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金	647百万円	未収入金	486 百万円																																												
売掛金	393百万円																																																						
未収入金	569 百万円																																																						
買掛金	311 百万円																																																						
売掛金	647百万円																																																						
未収入金	486 百万円																																																						
4 偶発債務	4 偶発債務																																																						
(1)保証債務	(1)保証債務																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)東京ゴム製作所</td> <td>497百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ポリマー技研工業(株)</td> <td>50百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>(株)フコク東海ゴム インドネシア</td> <td>37百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>上海フコク有限公司</td> <td>270百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>東莞フコク有限公司</td> <td>245百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>青島フコク有限公司</td> <td>284百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>フコクアメリカ インク</td> <td>263百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,648百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	内容	(株)東京ゴム製作所	497百万円	銀行借入	ポリマー技研工業(株)	50百万円	銀行借入	(株)フコク東海ゴム インドネシア	37百万円	銀行借入	上海フコク有限公司	270百万円	銀行借入	東莞フコク有限公司	245百万円	銀行借入	青島フコク有限公司	284百万円	銀行借入	フコクアメリカ インク	263百万円	銀行借入	計	1,648百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)東京ゴム製作所</td> <td>466百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ポリマー技研工業(株)</td> <td>50百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>(株)フコク東海ゴム インドネシア</td> <td>7百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>上海フコク有限公司</td> <td>230百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>東莞フコク有限公司</td> <td>143百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>青島フコク有限公司</td> <td>220百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>フコクアメリカ インク</td> <td>244百万円</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,362百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	内容	(株)東京ゴム製作所	466百万円	銀行借入	ポリマー技研工業(株)	50百万円	銀行借入	(株)フコク東海ゴム インドネシア	7百万円	銀行借入	上海フコク有限公司	230百万円	銀行借入	東莞フコク有限公司	143百万円	銀行借入	青島フコク有限公司	220百万円	銀行借入	フコクアメリカ インク	244百万円	銀行借入	計	1,362百万円	
保証先	保証金額	内容																																																					
(株)東京ゴム製作所	497百万円	銀行借入																																																					
ポリマー技研工業(株)	50百万円	銀行借入																																																					
(株)フコク東海ゴム インドネシア	37百万円	銀行借入																																																					
上海フコク有限公司	270百万円	銀行借入																																																					
東莞フコク有限公司	245百万円	銀行借入																																																					
青島フコク有限公司	284百万円	銀行借入																																																					
フコクアメリカ インク	263百万円	銀行借入																																																					
計	1,648百万円																																																						
保証先	保証金額	内容																																																					
(株)東京ゴム製作所	466百万円	銀行借入																																																					
ポリマー技研工業(株)	50百万円	銀行借入																																																					
(株)フコク東海ゴム インドネシア	7百万円	銀行借入																																																					
上海フコク有限公司	230百万円	銀行借入																																																					
東莞フコク有限公司	143百万円	銀行借入																																																					
青島フコク有限公司	220百万円	銀行借入																																																					
フコクアメリカ インク	244百万円	銀行借入																																																					
計	1,362百万円																																																						

( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																													
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,128百万円</p> <p>5 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。</p> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上尾工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>工具、器具及び備品他</td> </tr> <tr> <td>群馬工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬第二工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械及び装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>機械及び装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したのものについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しております。</p>	受取配当金	100百万円	ロイヤルティ収入	323百万円	債務保証損失引当金戻入額	200百万円	貸倒引当金繰入額	129百万円	建物	0百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	42百万円	工具、器具及び備品	6百万円	場所	用途	種類	上尾工場	工業用ゴム生産設備	工具、器具及び備品他	群馬工場	工業用ゴム生産設備	機械及び装置他	群馬第二工場	工業用ゴム生産設備	機械及び装置他	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">433百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,217百万円</p> <p>5 販売費に属する費用のおおよその割合は22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78%であります。</p> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上尾工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>建物、機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬第二工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>建物、機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>愛知工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>機械及び装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したのものについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20百万円）として特別損失に計上しております。</p>	ロイヤルティ収入	433百万円	貸倒引当金戻入額	247百万円	機械及び装置	11百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	11百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	15百万円	車輛運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	4百万円	場所	用途	種類	上尾工場	工業用ゴム生産設備	機械及び装置他	群馬工場	工業用ゴム生産設備	建物、機械及び装置他	群馬第二工場	工業用ゴム生産設備	建物、機械及び装置他	愛知工場	工業用ゴム生産設備	工具、器具及び備品
受取配当金	100百万円																																																													
ロイヤルティ収入	323百万円																																																													
債務保証損失引当金戻入額	200百万円																																																													
貸倒引当金繰入額	129百万円																																																													
建物	0百万円																																																													
構築物	0百万円																																																													
機械及び装置	42百万円																																																													
工具、器具及び備品	6百万円																																																													
場所	用途	種類																																																												
上尾工場	工業用ゴム生産設備	工具、器具及び備品他																																																												
群馬工場	工業用ゴム生産設備	機械及び装置他																																																												
群馬第二工場	工業用ゴム生産設備	機械及び装置他																																																												
ロイヤルティ収入	433百万円																																																													
貸倒引当金戻入額	247百万円																																																													
機械及び装置	11百万円																																																													
工具、器具及び備品	0百万円																																																													
建物	11百万円																																																													
構築物	1百万円																																																													
機械及び装置	15百万円																																																													
車輛運搬具	0百万円																																																													
工具、器具及び備品	4百万円																																																													
場所	用途	種類																																																												
上尾工場	工業用ゴム生産設備	機械及び装置他																																																												
群馬工場	工業用ゴム生産設備	建物、機械及び装置他																																																												
群馬第二工場	工業用ゴム生産設備	建物、機械及び装置他																																																												
愛知工場	工業用ゴム生産設備	工具、器具及び備品																																																												

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	442	0	-	442
合計	442	0	-	442

(注) 自己株式の株式数の増加 0 千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	442	0	-	442
合計	442	0	-	442

（注）自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																								
<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工業用ゴム製品生産設備（機械及び装置）であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>628</td> <td>572</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>628</td> <td>572</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>218百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	628	572	55	合計	628	572	55	1年内	54百万円	1年超	0百万円	合計	55百万円	支払リース料	218百万円	減価償却費相当額	218百万円	1年内	102百万円	1年超	331百万円	合計	434百万円	<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工業用ゴム製品生産設備（機械及び装置）であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>54百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>225百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>339百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	5	4	0	合計	5	4	0	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	54百万円	1年内	113百万円	1年超	225百万円	合計	339百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	628	572	55																																																						
合計	628	572	55																																																						
1年内	54百万円																																																								
1年超	0百万円																																																								
合計	55百万円																																																								
支払リース料	218百万円																																																								
減価償却費相当額	218百万円																																																								
1年内	102百万円																																																								
1年超	331百万円																																																								
合計	434百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	5	4	0																																																						
合計	5	4	0																																																						
1年内	0百万円																																																								
1年超	-百万円																																																								
合計	0百万円																																																								
支払リース料	54百万円																																																								
減価償却費相当額	54百万円																																																								
1年内	113百万円																																																								
1年超	225百万円																																																								
合計	339百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,508百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,769百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">555</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,347</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">275</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">( % )</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td>( 調整 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>外国法人税額控除等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">56.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	減価償却超過額	10	少額減価償却資産	9	減損損失	318	投資有価証券評価損	6	関係会社株式評価損	555	ゴルフ会員権評価損	26	貸倒引当金損金算入限度超過額	203	未払事業税	10	賞与引当金	213	退職給付引当金	82	役員退職慰労引当金	140	その他	47	評価性引当額	1,347	繰延税金資産合計	275	繰延税金負債		建物圧縮積立金	21	土地圧縮積立金	68	その他有価証券評価差額金	29	繰延税金負債合計	119	繰延税金資産の純額	156		( % )	法定実効税率	40.5	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	住民税均等割	1.0	外国法人税額控除等	1.2	評価性引当額の増減	56.5	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">555</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">342</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(百万円)	減価償却超過額	8	少額減価償却資産	11	減損損失	307	投資有価証券評価損	8	関係会社株式評価損	555	ゴルフ会員権評価損	27	貸倒引当金損金算入限度超過額	103	未払事業税	35	賞与引当金	247	退職給付引当金	151	役員退職慰労引当金	149	その他	61	評価性引当額	1,325	繰延税金資産合計	342	繰延税金負債		建物圧縮積立金	16	土地圧縮積立金	68	その他有価証券評価差額金	27	繰延税金負債合計	111	繰延税金資産の純額	231
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																								
減価償却超過額	10																																																																																																								
少額減価償却資産	9																																																																																																								
減損損失	318																																																																																																								
投資有価証券評価損	6																																																																																																								
関係会社株式評価損	555																																																																																																								
ゴルフ会員権評価損	26																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	203																																																																																																								
未払事業税	10																																																																																																								
賞与引当金	213																																																																																																								
退職給付引当金	82																																																																																																								
役員退職慰労引当金	140																																																																																																								
その他	47																																																																																																								
評価性引当額	1,347																																																																																																								
繰延税金資産合計	275																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
建物圧縮積立金	21																																																																																																								
土地圧縮積立金	68																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	29																																																																																																								
繰延税金負債合計	119																																																																																																								
繰延税金資産の純額	156																																																																																																								
	( % )																																																																																																								
法定実効税率	40.5																																																																																																								
( 調整 )																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8																																																																																																								
住民税均等割	1.0																																																																																																								
外国法人税額控除等	1.2																																																																																																								
評価性引当額の増減	56.5																																																																																																								
その他	1.1																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8																																																																																																								
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																								
減価償却超過額	8																																																																																																								
少額減価償却資産	11																																																																																																								
減損損失	307																																																																																																								
投資有価証券評価損	8																																																																																																								
関係会社株式評価損	555																																																																																																								
ゴルフ会員権評価損	27																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	103																																																																																																								
未払事業税	35																																																																																																								
賞与引当金	247																																																																																																								
退職給付引当金	151																																																																																																								
役員退職慰労引当金	149																																																																																																								
その他	61																																																																																																								
評価性引当額	1,325																																																																																																								
繰延税金資産合計	342																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
建物圧縮積立金	16																																																																																																								
土地圧縮積立金	68																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	27																																																																																																								
繰延税金負債合計	111																																																																																																								
繰延税金資産の純額	231																																																																																																								

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	947円37銭
1株当たり当期純利益金額	111円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	111円13銭
	958円81銭
	31円67銭
	31円64銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,908	543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,908	543
期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5	18
(うち新株予約権)	(5)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年6月27日 普通株式 10,000株</p> <p>新株予約権の数 100個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年6月29日 普通株式 69,000株</p> <p>新株予約権の数 690個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年6月23日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年6月29日 普通株式 69,000株</p> <p>新株予約権の数 690個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年6月23日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,023	161	57 (6)	8,126	5,736	202	2,390
構築物	1,177	19	1	1,194	923	34	270
機械及び装置	18,338	709	514 (12)	18,533	15,780	913	2,752
車両運搬具	65	11	3	73	62	5	11
工具、器具及び備品	4,328	342	462 (0)	4,208	3,848	323	360
土地	3,278	-	-	3,278	-	-	3,278
リース資産	138	-	-	138	54	26	84
建設仮勘定	81	1,265	1,245	102	-	-	102
有形固定資産計	35,431	2,510	2,285 (20)	35,657	26,407	1,506	9,250
無形固定資産							
ソフトウェア	187	4	0	190	86	37	103
その他	7	2	-	10	0	0	10
無形固定資産計	194	6	0	201	86	38	114
長期前払費用	8	10	10	9	-	-	9

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	ワイパーブレードラバー生産設備	402百万円
	防振機能製品生産設備	234百万円
工具、器具及び備品	ワイパーブレードラバー生産設備	120百万円
	防振機能製品生産設備	63百万円
	シール機能製品生産設備	139百万円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	防振機能製品生産設備	352百万円
	シール機能製品生産設備	99百万円
工具、器具及び備品	ワイパーブレードラバー生産設備	179百万円
	シール機能製品生産設備	160百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	502	-	-	247	254
賞与引当金	526	610	526	-	610
役員退職慰労引当金	345	24	-	-	370

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は債権回収に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	892
普通預金	2,113
外貨普通預金	221
別段預金	2
定期預金	1,343
小計	4,572
合計	4,579

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
いすゞ自動車(株)	410
日本サーモスタット(株)	137
(株)東海理機製作所	120
小倉クラッチ(株)	118
エース工業(株)	105
その他	452
合計	1,344

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	439
5月	405
6月	303
7月	148
8月	47
9月以降	-
合計	1,344



八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ワイパブレード(株)	714
日信工業(株)	469
アスモ(株)	417
(株)デンソー	373
(株)ミツバ	335
その他	5,673
合計	7,982

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
7,743	33,359	33,120	7,982	80.6	86

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(百万円)
機能品関連製品	354
防振関連製品	420
合計	774

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
機能品関連製品	440
防振関連製品	103
合計	543

へ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
金具部品	143
ゴム薬品	78
小計	221
貯蔵品	
試作用部品	8
機械修理部品	19
ボイラー用重油	5
その他	0
小計	33
合計	255

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
サイアムフコク(株)	1,335
韓国フコク(株)	738
(株)フコク東海ゴムインドネシア	680
東莞フコク有限公司	358
フコクベトナム(有)	294
その他	1,362
合計	4,769

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東レ・デュボン(株)	64
三井物産(株)	58
(株)加藤事務所	58
東海カーボン(株)	38
ティエフオー(株)	32
その他	67
合計	321

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	73
5月	83
6月	81
7月以降	82
合計	321

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	3,443
小菅(株)	97
上海フコク有限公司	72
(株)内堀製作所	68
山下商事(株)	49
その他	1,424
合計	5,156

(注) みずほ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先が当社に対する売掛債権を債権譲渡したことによるものであります。

ハ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	780
(株)三菱東京UFJ銀行	434
(株)埼玉りそな銀行	280
住友信託銀行(株)	124
三菱UFJ信託銀行(株)	105
その他	126
合計	1,850

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,377
(株)三菱東京UFJ銀行	847
(株)埼玉りそな銀行	636
住友信託銀行(株)	376
三菱UFJ信託銀行(株)	165
その他	184
合計	3,588

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/5185/5185.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/5185/5185.html</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)  以上保有の株主 (2) 優待内容 新潟県長岡市小国町産棚田米(銘柄:こしひかり)2Kg 優待内容は、産地の作況等やむを得ない理由により、他の銘柄米もしくは他の商品に変更となる場合があります。 (3) 贈呈の時期 毎年3月末日現在の株主に対し11月頃贈呈

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年5月12日関東財務局長に提出

平成23年3月18日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係わる訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月10日

株式会社フコク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フコクが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月14日

株式会社フコク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フコクが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

株式会社フコク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

株式会社フコク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施 木 孝 叔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入 江 秀 雄  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。